入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和８年１１月１６日

独立行政法人
家畜改良センター茨城牧場長　中元　哲也

１　契約概要等

（１）調達件名及び予定数量
　　種　豚　飼　料　　３６,０００kg

（２）規格
　　種　豚　飼　料　ＣＰ１２.５％以上、ＴＤＮ７０.０％以上
　　抗菌性飼料添加物※の添加が無いもの
　　飼料形状マッシュ（２０ｋｇ紙袋入）
　　体重がおおむね１２０kg以内の育成種豚及び１２０kg以上の種豚を対象とするもの

各飼料の給与対象家畜について、種豚飼料はおおむね 120kg 以内の育成種豚及び 120kg 以上の種豚への給与を想定しているが、CP、TDN、抗菌性飼料添加物※の添加及び形状が記載の通りの条件で満たされていれば、成分表の「対象家畜等」に記載の給与対象豚の体重及び日齢と当場で想定している給与対象豚の体重が一致していなくてもよい。

※　抗菌性飼料添加物とは、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の別表第１の1⑴ウ表に掲げる飼料添加物を指し、同表の⑶イ⑷により、と殺する前７日間は豚に使用してはならないものである。

（３）契約期間：令和９年１月１日～令和９年３月３１日

（４）納入場所：独立行政法人家畜改良センター茨城牧場
　　（茨城県筑西市藤ヶ谷２３３０番地）

（５）入札方法：上記（１）の飼料について、１キログラム当たりの単価による価格競争入札

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

（１）独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）第８条及び第９条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

（２）令和７・８・９年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は独立行政法人家畜改良センターの競争参加資格のいずれかにおいて、「物品の販売」に係る等級が「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」若しくは「Ｄ」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国又は独立行政法人家畜改良センターが別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

（４）当牧場において、衛生的に問題がないとされた飼料工場において生産する飼料を納入できる者であること。

３　入札手続等

（１）担当部局

〒３０８－０１１２　茨城県筑西市藤ヶ谷２３３０番地

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場　総務課（担当：野口）

電話：０２９６－３７－６５１１、ファクシミリ：０２９６－２０－３０２０

Ｅメール：nlbc_ibaraki@nlbc.go.jp

（２）入札説明書の交付期間及び方法

本公告日から令和８年１２月４日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、９時００分から１７時００分（１２時００分から１３時００分を除く。）まで、上記（１）の場所において交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合、Ａ４判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入の上、１８０円分の切手を貼付し、上記（１）の場所に送付すること。ＦＡＸ又はＥメールによる交付を希望する場合、住所、会社名、担当者氏名及び電話番号等を上記（１）の場所に連絡すること。

（３）入札説明会の開催

開催しない。

（４）入札及び開札の日時、場所

令和８年１２月２２日（火）１１時００分

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場　研修寮

茨城県筑西市藤ヶ谷２３３０番地

４　その他

（１）契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

全部免除する。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると牧場長が判断した入札者であって、取扱規程第３０条の規定に基づいて作成された予定価格以下かつ最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）入札説明書交付の際の提出書類

上記３（２）に掲げる入札説明書の交付を受ける際、上記２（２）に関する資格審査結果通知書の写しを提出すること。

（７）その他

詳細は入札説明書による。

独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報をホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

1）当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2）当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

1）当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

2）当センターとの間の取引高

3）総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

4）一者応札又は一者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

1）契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

2）直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）